

第31回 第2章 現代の経済

第4節 福祉社会と日本経済の課題

雇用と労働問題

講師
赤荻雅己

学習のねらい

労働者と使用者の間で起こるさまざまな問題を労働問題と言います。「労働」は身近なテーマであり、労働問題を学ぶこと、それは私たちの暮らしを守るうえでも大切なことです。労働者を守る法律には何があるのか、さらに現代にはどのような労働問題があるのか、理解を深めていきましょう。

調べておこう
覚えておこう

ブラック企業／契約自由の原則／労働基準法／
労働運動／団結権／団体行動権／労働災害／
男女共同参画社会基本法／ワーキングプア

※下記の空欄 _____ を「調べてみよう 覚えておこう」の語句で完成させましょう。

POINT 1

労働問題って何？

労働者と使用者の間で、賃金や労働時間などをめぐり、さまざまな問題が起こります。これを労働問題と言います。労働者と使用者は、自由意思で対等に契約を結びます。これを① _____ と言います。しかし雇われる方の労働者の立場は弱く、過重な労働を強いられることがありました。

労働問題の歴史は産業革命のころにさかのぼります。工場の労働者の待遇は劣悪で、低賃金・長時間労働に苦しんでいたのです。やがて② _____ が始まり、粘り強く改善に取り組み、団結する権利など、さまざまな権利が獲得されました。日本でも明治時代から労働問題がありましたが、政府は徹底的に労働者や労働組合を取り締まりました。第二次世界大戦後、日本国憲法が制定されると、ようやく良い方向に向かい始めます。今日では広く労働組合は組織され、それぞれの職場で労働条件の改善に取り組んでいますが、組合の加入率は決して高くはありません。

POINT 2

労働者の権利を保障する法律

労働者の権利で大切なものは、まず③ _____ で、労働者が使用者と交渉するとき、1人では弱いため、団結することを権利として保障しています。そして、交渉する権利が団体交渉権、交渉が決裂したときにストライキを行う権利が④ _____ (争議権) です。これらの権利は労働三権と呼ばれ、日本では日本国憲法のなかで定められています。さらに、

こうした権利を保障し労働者を守るための法律として、労働三法とよばれる3つの法律があります。その1つ^⑤.....では、憲法25条の「人たるに値する生活」を受け、労働条件の最低基準として、8時間労働、毎週最低1日の休日、時間外の割増賃金、男女同一賃金などを定めています。これに加え、労働組合の活動を保障する労働組合法、労使の交渉の調停を定める労働関係調整法が労働三法です。

POINT 3

雇用の変化のなかで起こっていること

パートタイム、アルバイト、派遣などを非正規雇用といいます。今日、非正雇用が増大し、貧困・格差が広がっています。非正規雇用は、低い所得、雇い止めなどの生活不安をかかえ、正規雇用と同じように働いても食べていくのがやっとという、いわゆる^⑥.....の問題も指摘されています。また企業の競争が激化し、一部に劣悪な労働環境が見られます。休憩・休日が取れないままの長時間勤務、サービス残業、パワハラ、セクハラなどがあり、そうしたことから過労死やメンタルヘルスの障害といった新しい^⑦.....が発生しています。こうした企業をさして^⑧.....という言葉が定着しています。他方で、差別なく受け入れる寛容な社会づくりが図られています。働くこと、社会に参加すること、これは私たちに平等に保障された権利です。こうした視点から、女性の社会参加を促す^⑨.....、障害者の雇用と自立を図る障害者雇用促進法などが生まれました。

.....

- ① 契約自由の原則
 - ② 労働運動
 - ③ 団結権
 - ④ 団体行動権
 - ⑤ 労働基準法
 - ⑥ ワークシェアリング
 - ⑦ 労働災害
 - ⑧ フラック企業
 - ⑨ 男女共同参画社会基本法
- 答え